

令和4年2月14日

相模原市発表資料

### 職員の処分について

職員の処分をしましたのでお知らせいたします。本件につきまして、市民の皆様にご迷惑をおかけし、深くお詫び申し上げます。

#### 「職員の飲酒を伴う会食における警察通報事案」に係る処分

項目	内容	
処分を受けた職員	消防局警防部 署長（59歳）	減給1か月 (給料月額の10分の1)
	消防局警防部 課長（54歳）	
事案の概要	当該職員2名は、令和3年12月5日（日）午後10時頃、JR相模線上溝駅近くの居酒屋において飲酒し、酒に酔って口論となった。その後、会計を済ませ店を出たところで再度口論となり、もつれ合うように転倒したあと、一方が馬乗りになった状態で、大声で口論している様子を見た通行人が喧嘩であると認識し、最寄りの交番に通報した。通報を受けた警察官が現場へ急行し、事情聴取を行おうとするも、警察官に対し暴言を吐くなどそれを拒否する行為等があったことから、計12名の警察官が出動した。また、当該職員のうち1名が右足を引きずっていたことから、警察官の要請により救急隊が出場したほか、加害事案が疑われたことから消防署指揮隊が出向する騒動となったもの。	
処分年月日	令和4年2月14日	

問合せ先

消防総務課

直通電話 042-751-9105

対応責任者 水野